

町ホームページに関するアンケートを実施します

地域政策課 内線238・239

町では、湯河原町ホームページについて、見やすさ・使いやすさなどを改善するため、「町ホームページに関するアンケート」を実施しています。

町民の皆さんが、町ホームページをご覧になって「感じたこと」や「要望」など、率直なご意見をぜひお聞かせください。

【回答方法】町ホームページ上の入力フォームにて回答

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/kikaku/anquete01.html>

住宅用火災警報器の設置はお早めに

消防本部警防課 ☎60-0177

住宅火災による死傷者が急増しており、死に至った原因として『逃げ遅れ』による割合が高くなっています。死傷事故を防ぐためにも火災を早期に発見し住人に知らせる住宅用火災警報器を早めに設置しましょう。

【設置場所】

○全ての寝室と階段の上部(2階以上に寝室として使用している部屋がある場合)に取り付けます。

【設置期日】

○新築住宅は平成18年6月1日から

○既存住宅は平成23年5月31日まで(火災予防条例による猶予期間)

あなたと大切な家族の命を守るため、住宅用火災警報器の早期設置をお願いします。

寄附・定額給付金
火災警報器
町ホームページアンケート

定額給付金の申請期限がせまっています！ 申請期限は9月24日(木)です

地域政策課 内線232・233

申請がお済みでない方はお早めに手続きをしてください。

※注意 申請期限までに申請書の提出がなかった場合は、辞退したものとみなします。

＜直接現金を受け取る方＞

【手続方法】地域政策課(役場第2庁舎地下1階)へ来庁し、申請書などを提出

【期 限】9月24日(木)まで

【時 間】9:00～16:00(土・日・祝日を除く。)

【必要書類】申請書、世帯主の本人確認書類(※1)及び印鑑(認印)

(注) 来庁者が世帯主以外(申請書の給付対象者一覧に掲載されている方)の場合は、世帯主及び来庁者の本人確認書類(※1)が必要です。

顔写真付き ※1種類必要	例)運転免許証、パスポート、住基カードなどの公的身分証明書
顔写真無し ※2種類必要	例)保険証、年金手帳、預金通帳、キャッシュカード、診察券などの証明書

＜口座振込(郵送申請)を希望する方＞

【手続方法】振込先口座を記入した申請書を同封の返信封筒で返信

【期 限】9月24日(木)の消印まで有効

湯河原町への寄附

財政課 内線241

7月29日に湯河原町土肥の綱鈴^{つなすず}枝様から、湯河原まちづくり基金^えへ100万円のご寄附をいただきました。

このご寄附の趣旨に添い、福祉または健康に関する事業の充実に役立たせていただきます。

誠にありがとうございました。



※写真は綱様の代理でお越しになった野上様です。